

写

専決第二号

専決処分書

専決処分事項の指定について（昭和五十七年三月十日議決）に基づき、損害賠償額の決定について別紙のとおり専決処分する。

昭和五十八年三月十七日

福生市長 田 村 匡 雄 印

損害賠償額の決定について

福生市は、庁用自動車の交通事故に関し、次のとおり損害を賠償する。

一 損害賠償の額 金十九万一千二百円

二 損害賠償の相手方 東京都目黒区東山二丁目五番三号

豊和自動車株式会社

三 事故の概要

昭和五十七年十二月二十九日午後二時三十五分頃、東京都千代田区永田町二丁目一番二号衆議院第二議員会館より右折しようとして道路に出た際、右方より直進して来た車両に衝突し、相手車両に損傷を与えた。

昭和 5 7 年 度

第 8 回

定期監査報告書

教育委員会事務局

庶務課

福生市監査委員

写

昭和57年度第8回
福監発第 3243 号

昭和58年 4 月 22 日

定期監査結果報告書

福生市長 田 村 匡 雄
福生市議会議長 末 次 性 男 殿
福生市教育委員会
委員長 木住野 元 一

福生市監査委員 山 下 久 吉
同 貫 井 喜代次

昭和57年度第8回定期監査の結果について
(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行なった
ので、同条第8項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告し
ます。

- なされたかどうかについて、主として次の事項について監査
を実施した。
- (1) 予算の執行状況について
 - (2) 育英会事業に関する事務について
 - (3) 学校に勤務する教員との連絡調整に関する事務について
 - (4) 工務関係事務について
 - (5) 備品の管理状況について

第 8428 第 8 回

昭和 57 年 4 月 1 日

第 8 回

田 林 国 市 長

末 方 封 民 市 長 会 議 員

市 長 会 議 員

木 井 元 市 長 会 議 員

山 下 八 市 長 会 議 員

同 共 喜 方 市 長 会 議 員

昭和 57 年 4 月 1 日

(附 録)

昭和 57 年 4 月 1 日

昭和 57 年 4 月 1 日

。ま

昭和 57 年度 II

第 8 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

教育委員会事務局庶務課

2 監査の範囲

昭和 57 年 4 月 1 日から昭和 57 年 12 月 31 日までの間に
執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和 58 年 1 月 5 日から昭和 58 年 2 月 23 日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた教育委員会事務局庶務課における事務が、法令等に基づいて適正かつ効率的に行なわれたかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 育英会事業に関する事務について

(3) 学校に勤務する職員との連絡調整に関する事務について

(4) 工事関係事務について

(5) 備品の管理状況について

Ⅱ 監査の結果

年々増大する事務量にもかかわらず担当職員の努力により、概ね適正に事務処理がされていると認められるが、一部に是正及び検討を必要とする事項が若干見受けられたので、今後の事務執行にあたっては十分留意されたい。

以下若干の意見を付し、その概要について記述する。

1 監査対象課の事務分掌は次のとおりである。

(1) 庶務係

- ① 教育委員及び教育委員会の会議に関する事。
- ② 条例、規則及び規程の制定・改廃に関する事。
- ③ 公印の管理に関する事。
- ④ 公告式及び令達に関する事。
- ⑤ 儀式、報償及び表彰に関する事。
- ⑥ 文書の収受及び発送に関する事。
- ⑦ 職員の任免、服務その他人事に関する事。
- ⑧ 教育関係予算及び決算に関する事。
- ⑨ 渉外事務に関する事。
- ⑩ 育英事業に関する事。
- ⑪ 学校に勤務する職員（都費負担教職員を除く。）との連絡調整に関する事。
- ⑫ 他の課の主管に属さないこと。
- ⑬ その他局内及び課内庶務に関する事。

(2) 施設係

- ① 学校施設の新築、増築及び改築に関する事。
- ② 学校施設の維持管理に関する事。
- ③ 施設台帳に関する事。
- ④ 学校施設の諸調査及び統計に関する事。
- ⑤ 学校施設の損害保険に関する事。
- ⑥ その他学校施設に関する事。

2 職員の配置状況は次のとおりである。

区分	職名	課長	係長	主事及び技師	主事補	合計
庶務課	庶務課	1	2	5	1	9
	庶務係	—	1	1	1	3
	施設係	—	1	4	—	5

3 予算の執行状況について

予算の執行状況は別表—1のとおりその目的に従い、概ね適正に執行されているものと認められるが、備品購入費、使用料及び賃借料など執行率の低い科目が若干見受けられた。

(1) 備品購入費について

昭和57年12月31日現在、（目）学校管理費の備品購入費は、小・中学校あわせて予算現額290,000円に対し支出済額は29,000円で執行率10%である。予算は消火器購入費用として当初から計画されていたものである。備品の購入にあたっては使用時期を考慮し計画的な購入を図られたい。

(2) 使用料及び賃借料について

(項) 小学校費 (目) 学校整備費の使用料及び賃借料には有料道路使用料として112,000円が予算計上されているが、12月末現在の支出済額は7,200円で執行率6.4%である。その後、1月になつて有料道路回数券が77,400円分まとめて購入されていた。補助対象事業の事務費にあてるため購入時期が難しいとのことであるが、適正な執行とはいえないので購入方法については検討されたい。

(3) 超過勤務手当の支給状況について

超過勤務命令簿を精査したが特に指摘する事項は見受けられなかった。なお、超過勤務時間数は1人1ヶ月平均8時間である。

(4) 旅費の支給状況について

出張命令簿により支給額及び職務内容を確認したが、特に誤りは見受けられなかった。

(5) 前渡金の経理状況について

30件3,857,070円の資金前渡をしているが、出納簿が整備され、精算も比較的速やかに行なわれている。

4 育英会事業に関する事務について

市では、経済的な理由により修学が困難な者に対し、高等学校等の在学者に、修学に要する費用の一部を支給し、有能な人材の育成につとめている。

支給額は月額6,000円で、本年度の対象者は22人、支給状況は別表-2のとおりである。

本事務処理は概ね適正と認められたが、福生市育英資金支給条例(昭和53年3月29日条例第9号)第2条には受給者資格が規定されており、この中には「1年以上引き続き市内に住所を有する者と同一世帯にある子女であること。」、「世帯主が市税を滞納していないこと。」などの要件があり、担当課では、受給資格の調査、確認を実施しているとの説明があつたが記録がされてなかつた。今後は、「いつ」、「誰が」確認したか調査事項を明確にしておくよう留意されたい。

5 学校に勤務する職員との連絡調整に関する事務について

各学校には事務職員が1人、用務員が1人、二小と四小には学童擁護員が各1人、合計22人が配置されている。

事務職員については、毎月「事務職員会」があり、連絡事項等について話し合いがなされている。また、随時電話等により連絡を取りあつているので、事務の連絡調整については、特に支障はないとのことであつた。出張命令、休暇等は、福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長に委任する規程(昭和40年2月20日教育委員会訓令第1号)により、各学校長に委任されている。また、給料等の支給方法は、各学校の事務職員が直接会計課に行き受領しており、学校に勤務する職員との事務処理は適正と認められる。

6 工事関係事務について

工事請負契約の件数は別表-3のとおり12月末日現在98件あり、概ね適正に事務処理されていると認められたが、次の事項については注意されたい。

(1) 設計変更について

福生第三小学校講堂防音改築工事は当初契約金額153,000,000円(工期昭和57年9月14日から昭和58年3月15日まで)であつたが、昭和57年12月1日に14,543,000円の増額変更がされている。変更理由は基礎工事施工中土質に軟弱な部分が出てきたため、支持力が得られないので支持地盤(砂礫4メートル前後)まで根切りしラッフルコンクリート基礎にしたものである。

また、福生第五小学校プール公共下水道切替工事についても、当初契約金額4,150,000円(工期昭和57年11月10日から昭和57年12月15日まで)を6,760,000円(工期昭和58年2月10日まで)に設計変更している。理由は、当初機械堀削及び簡易山留の設計であつたが、堀削深約5.3メートルあり、砂礫地盤のため砂礫等が崩壊し極めて危険になつたため、深礎工法(ライナープレート)に変更したものである。

いずれも事前の地質調査が不足していたものと思われるので、今後は十分留意されたい。

(2) 現場監督日誌について

現場監督日誌が整備されていなかった。

下水道課の定期監査でも指摘をしたが、問題が起きてからでは遅いので、必ず記録するよう留意されたい。

7 備品の管理状況について

備品の管理及び台帳の整備も良好で、特に指摘する事項は見受けられなかった。

8 その他

材料検査については、必ず復命を行ない、検査の内容及び結果、指摘した事項等を明確にしておくよう留意されたい。

別表-1

予算執行状況(一般会計)

歳入

庶務課所管分

単位:円

款 項 目	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)		説 明
	予 算 額	繰越事業繰越 財源充当額	計			予算対比	調定対比	
9 国庫支出金	2,284,056,000	300,000,000	2,584,056,000	1,383,209,000	1,383,209,000	53.5	100.0	
2 国庫補助金	1,517,705,000	300,000,000	1,817,705,000	834,636,000	834,636,000	45.9	100.0	
5 教育費国庫補助金	487,605,000	0	487,605,000	190,924,000	190,924,000	39.2	100.0	福生第一小学校除湿事業補助金 13,975,000
1 教育事務費								福生第三小学校講堂防音改築事業補助金 31,514,000
1 教育委員会費								福生第七小学校除湿事業補助金 18,913,000
6 特定防衛施設周辺整備調整交付金	201,078,000	0	201,078,000	132,058,000	132,058,000	65.7	100.0	福生第一中学校プール改良事業補助金 11,980,000
11 財産収入	100,630,000	0	100,630,000	67,193,596	67,193,596	66.8	100.0	
2 財産売却収入	19,067,000	0	19,067,000	5,008,692	5,008,692	26.3	100.0	
2 物品売却収入	53,000	0	53,000	386,852	386,852	729.9	100.0	福生第一小学校除湿工事に伴う誘導電動機売却代 58,346
1 学校管理費								福生第七小学校 " " 29,174
15 諸収入	839,140,000	0	839,140,000	472,067,899	471,779,610	56.2	99.9	
5 雑収入	656,894,000	0	656,894,000	414,987,825	414,543,856	63.1	99.9	
1 雑収入	656,894,000	0	656,894,000	414,987,825	414,543,856	63.1	99.9	福生第一小学校除湿工事に伴う鉄屑売却代 109,710
								福生第七小学校 " " 103,880
								各学校私用電話料 78,628

※実資金支給状況

(1) 人 員

歳 出 分 人 数

款 項 目	予 算 現 額			支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 (%)	説 明
	予 算 額	流用及び充用額	計				
10 教 育 費	2,625,520,000	1,781,000	2,627,301,000	1,504,281,061	1,123,019,939	57.3	
1 教育総務費	150,615,000	0	150,615,000	115,473,072	35,141,928	76.7	
1 教育委員会費	129,105,000	0	129,105,000	101,068,257	28,036,743	78.3	
2 小学校費	901,193,000	0	901,193,000	415,519,757	485,673,243	46.1	
1 学校管理費	262,303,000	0	262,303,000	179,164,693	83,138,307	68.3	
4 学校整備費	572,221,000	0	572,221,000	192,021,942	380,199,058	33.6	
3 中学校費	311,228,000	0	311,228,000	172,866,503	138,361,497	55.5	
1 学校管理費	116,140,000	0	116,140,000	76,291,030	39,848,970	65.7	
4 学校整備費	153,989,000	0	153,989,000	67,642,930	86,346,070	43.9	